



カタログ
ポケット
公式X
(旧 Twitter)
公式
LINE



●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35番地29
☎ (043) 443-1111
FAX (043) 444-0815
ホームページ
https://www.city.yachimata.lg.jp/

人口の動き 6月1日現在 人口66,665人(前月比-12人) 男34,277人女32,388人世帯数33,011世帯

熱中症特別警戒アラート時にはクーリングシェルターの利用を

環境省と気象庁では、危険な暑さへの「気づき」を呼びかける「熱中症警戒アラート」を発信していましたが、地球温暖化などの影響で、今後も極端な高温になるリスクが高まっていることから、より深刻な健康被害が発生し得る場合に備え、一段上の『熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)』の運用が開始されました。

次のQRを読み取り、登録すると熱中症警戒アラートなどの情報を受け取ることができますので、ご活用ください。

- 環境省公式LINEアカウント
熱中症警戒アラートの発表情報などを発信しています。
- 熱中症警戒アラート等メール配信サービス
熱中症警戒アラートなどのメールを配信しています。
- 環境省熱中症予防情報サイト



環境省
公式LINE



熱中症警戒アラート等
メール配信サービス



環境省熱中症
予防情報サイト

<日常生活における熱中症予防指針>

暑さ指数(WBGT)	日常生活における注意事項
熱中症特別警戒アラート(35以上)	過去に例のない危険な暑さとなり、人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある。危険な暑さから自分と自分の周りの人の命を守る行動をとる。
熱中症警戒アラート(33・34)	人の健康に係る被害が生ずるおそれがある。危険な暑さから自分の命を守る行動をとる。
危険(31・32)	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が高い。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
嚴重警戒(28～30)	外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
警戒(25～27)	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休息を取り入れる。
注意(25未満)	一般的に危険性は少ないが、激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。

※日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針」をもとに作成

クーリングシェルターをご利用ください

気候変動による気温上昇は、熱中症の増加を招くとともに、身近でありながら生命に関わる危険なもので、さまざまな環境条件によって発症します。暑さ指数(WBGT)の確認や、こまめな休息・水分補給などを行い、熱中症に注意しましょう。※暑さ指数(WBGT)とは、人間の熱バランスに影響の大きい「気温」「湿度」「輻射熱」の3つを取り入れた指標です。

市では、次の市内冷房施設を指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)として指定しましたので、熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)が発表された際には、開庁または開館時間中にご利用ください。

また、熱中症特別警戒アラートが発表されていない場合でも開庁または開館時間中は利用できます。

<八街市内のクーリングシェルター>

- ・八街市役所
- ・総合保健福祉センター
- ・老人福祉センター
- ・南部老人憩いの家
- ・図書館
- ・中央公民館
- ・スポーツプラザ

問い合わせ先

熱中症特別警戒情報
(熱中症特別警戒アラート)
健康増進課
☎ 443-1631
指定暑熱避難施設
(クーリングシェルター)
環境課
☎ 443-1406



記号の見方
時日時
会場場
内容内
対象対
定員定
費用費
申し込み申
締め切り切
持ち物物
問い合わせ合

持持ち物物
問い合わせ合

持持ち物物
問い合わせ合

FAX 444-0815

子どもから大人まで楽しむことができる生涯スポーツのポッチャ。
楽しさのあまりリピーター続出中ですが、初めての方も八街市スポーツ推進委員が指導しますので、気軽にご参加ください。
7月14日(日)
午前9時～10時30分
スポーツプラザ

ポッチャをやってみよう!

※1人につきヘルメット1個
2000円(上限)
補助金額
補助対象経費の2分の1(1000円未満切捨て)
購入費
自転車乗車用ヘルメットの補助対象経費

※市内在住・在勤の方
※中学生以下は保護者の同伴が必要です。
12人(事前予約制)
無料
7月13日(土)午後5時15分まで
電話で申し込み。
☎ 443-1465

補助対象の方
次の要件にすべて該当すること
・交付申請の際、市民であること
・市が規定する安全基準(Sマークなど)を満たしていること
・7月1日(月)～令和7年3月25日(火)の期間にヘルメットを購入していること

受付方法
補助金交付申請書兼請求書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて道路河川課に提出してください。
(郵送・FAX不可)
※申請書兼請求書は、市ホームページからもダウンロードできます。
要件など詳しくは、市ホームページで確認していただくか、道路河川課までお問い合わせください。
道路河川課
☎ 443-1420

自転車乗車用ヘルメットの着用を促進し、市民の事故被害を軽減するため、購入に要する経費の一部に補助金を交付します。

受付期間
7月1日(月)～
令和7年3月25日(火)
午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く)

令和6年度自転車乗車用ヘルメットの購入費補助金の申請受付を開始